

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本電子材料株式会社
【英訳名】	JAPAN ELECTRONIC MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 輝久
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西長洲町二丁目5番13号
【電話番号】	06（6482）2007
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門統括部長 石本 浩久
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西長洲町二丁目5番13号
【電話番号】	06（6482）2007
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門統括部長 石本 浩久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	18,521	23,599	20,781	17,461	23,829
経常利益 (百万円)	2,574	5,092	3,338	1,007	4,640
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,037	3,802	2,612	622	3,454
包括利益 (百万円)	1,988	4,083	2,922	900	3,867
純資産額 (百万円)	15,411	21,788	24,242	24,670	27,914
総資産額 (百万円)	25,578	32,992	32,691	34,769	39,859
1株当たり純資産額 (円)	1,364.85	1,730.78	1,922.55	1,953.43	2,209.93
1株当たり当期純利益 (円)	189.98	311.17	207.25	49.32	273.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	189.44	311.12	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.2	66.0	74.2	71.0	70.0
自己資本利益率 (%)	14.81	20.45	11.35	2.55	13.14
株価収益率 (倍)	10.02	6.76	7.33	56.31	6.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,415	4,813	3,348	2,315	1,801
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,496	△ 562	△ 849	△ 2,202	△ 3,581
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,970	947	△ 1,582	879	△ 514
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,189	11,473	12,497	13,626	11,538
従業員数 (人)	984	1,044	1,066	1,084	1,154

- (注) 1. 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	16,891	19,880	16,770	14,341	20,240
経常利益 (百万円)	2,569	4,281	2,488	415	3,485
当期純利益 (百万円)	2,153	3,212	1,986	251	2,750
資本金 (百万円)	1,721	3,036	3,053	3,069	3,074
発行済株式総数 (株)	11,304,880	12,604,880	12,625,314	12,644,938	12,647,416
純資産額 (百万円)	14,156	19,663	21,180	20,963	23,092
総資産額 (百万円)	23,852	29,203	28,438	30,429	32,952
1株当たり純資産額 (円)	1,253.68	1,561.93	1,679.75	1,659.91	1,828.16
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	15 (7)	40 (20)	40 (20)	40 (20)	70 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	200.83	262.87	157.61	19.89	217.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	200.26	262.82	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.3	67.3	74.5	68.9	70.1
自己資本利益率 (%)	17.35	19.00	9.73	1.19	12.49
株価収益率 (倍)	9.48	8.01	9.64	139.64	8.30
配当性向 (%)	7.47	15.22	25.38	201.14	32.15
従業員数 (人)	647	660	680	693	749
株主総利回り (%)	235.9	265.7	198.5	358.2	247.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,643	3,175	2,123	3,615	4,145
最低株価 (円)	705	1,647	1,280	1,330	1,807

- (注) 1. 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1960年4月	兵庫県尼崎市口田中字野上(現、兵庫県尼崎市御園一丁目)に日本電子材料株式会社を資本金1,500千円で設立し、ブラウン管用カソード・ヒーター等の電子管部品の製造販売を開始。
1962年6月	東京都板橋区に東京営業所(現、東京営業)を新設。
1970年4月	米国のRucker & Kolls(ルッカー&コールス)社と技術提携し、I C ・ L S I 等の検査用部品プローブカード(CEシリーズ)の製造販売を開始。
1985年11月	熊本県菊池郡七城町(現、熊本県菊池市)に熊本工場(現、熊本事業所)を新設。
1987年5月	米国カリフォルニア州フリーモント市にジェムアメリカ社を設立。
1987年5月	兵庫県尼崎市西長洲本通3丁目(現、兵庫県尼崎市西長洲町二丁目)に本社を移転。
1988年6月	香港九龍にジェム香港社を設立。
1993年10月	台湾新竹市にジェム台湾社を設立し、プローブカードの製造販売を開始。
1994年9月	VCシリーズを開発し、製造販売を開始。
1996年5月	熊本工場(現、熊本事業所)に第2工場を増設。
1998年4月	熊本工場(現、熊本事業所)に第3工場を増設。
1998年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年12月	熊本工場(現、熊本事業所)がISO9001の認証を取得。
1999年10月	ジェム台湾社を竹北市に移転。
2001年7月	VSシリーズを開発し、製造販売を開始。
2003年7月	中国上海市にジェム上海社を設立。
2003年9月	フランス モンブルノ サンマタン市にジェムヨーロッパ社を設立。 ジェムアメリカ社がISO9001の認証を取得。
2004年4月	本社地区、東京営業がISO9001の認証を取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2005年3月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止。
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2007年8月	VEシリーズを開発し、製造販売を開始。
2008年1月	Mタイププローブカード(MEMS技術を用いたプローブカード)を開発し、製造販売を開始。
2009年5月	MCシリーズを開発し、製造販売を開始。
2009年6月	VTシリーズを開発し、製造販売を開始。
2010年10月	本社地区にクリーンルームを新設。
2011年4月	MLシリーズを開発し、製造販売を開始。
2013年2月	東京営業を神奈川県横浜市に移転。
2015年10月	本社地区及び熊本事業所のクリーンルームを拡張し、Mタイププローブカードの生産能力を強化。
2015年12月	MTシリーズを開発し、製造販売を開始。
2018年2月	タイ チョンブリ県にジェムタイ社を設立。
2019年9月	兵庫県三田市に三田工場を新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
2024年10月	熊本事業所に第4工場を増設。

3 【事業の内容】

当社グループは、日本電子材料株式会社（当社）と子会社9社により構成されており、半導体検査用部品、電子管部品の開発、製造及び販売を主とした事業活動を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけ並びにセグメントとの関連は次のとおりです。

区分	主要製品	主要な会社
半導体検査用部品 関連事業	<カンチレバー型プローブカード> ・Cタイププローブカード （CEシリーズ） <アドバンスドプローブカード> ・Vタイププローブカード （VTシリーズ、VSシリーズ、VEシリーズ） ・Mタイププローブカード （MCシリーズ、MLシリーズ、MTシリーズ）	当社 ジェムアメリカ社 ジェム香港社 ジェム台湾社 ジェムヨーロッパ社 ジェム上海社 ジェムタイ社 ジェム深セン社
電子管部品 関連事業	陰極 フィラメント	当社

（注） 1. Cタイププローブカード

プローブ（探針）の形状が力学でいう片持ち梁（Cantilever）の構造を持つタイプです。

2. Vタイププローブカード

プローブ（探針）の形状が垂直型で、主として半導体の高集積化・高速化対応として使用されているタイプです。

① VTシリーズ・・・垂直接触型プローブカード

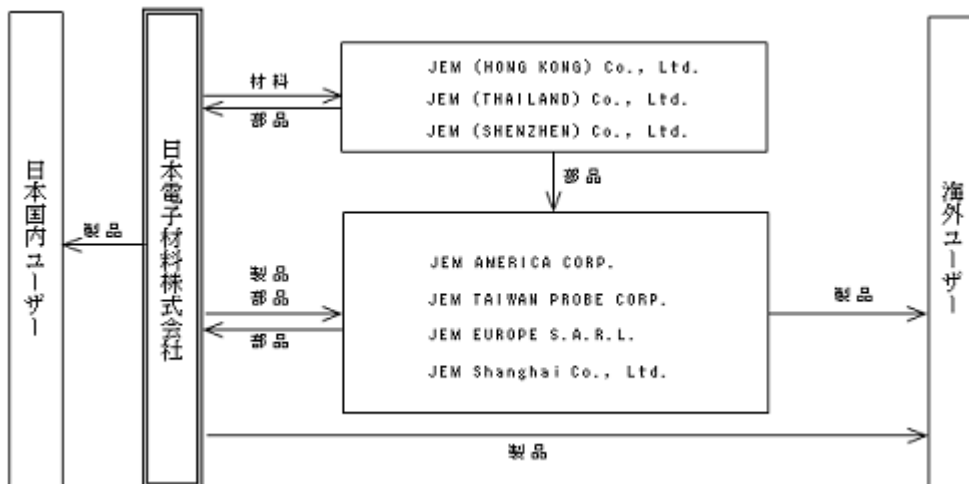
② VSシリーズ・・・垂直スプリング接触型プローブカード

③ VEシリーズ・・・垂直＋カンチレバー複合型プローブカード

3. Mタイププローブカード

MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）技術を用いたプローブユニットを使用しているタイプです。

〔事業系統図〕



(注) 関係会社の正式名及び略称は下記のとおりであります。

正式名	略称
JEM AMERICA CORP.	ジェムアメリカ社
JEM (HONG KONG) Co., Ltd.	ジェム香港社
JEM TAIWAN PROBE CORP.	ジェム台湾社
JEM EUROPE S.A.R.L.	ジェムヨーロッパ社
JEM Shanghai Co., Ltd.	ジェム上海社
JEM (THAILAND) Co., Ltd.	ジェムタイ社
JEM (SHENZHEN) Co., Ltd.	ジェム深セン社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
連結子会社								
ジェムアメリカ社	米国カリフォルニア州	3,650 千米ドル	半導体検査用部品関連事業	100.0	1	1	—	製品・部品の仕入販売先
ジェム香港社	中国香港	2,000 千香港ドル	半導体検査用部品関連事業	100.0	—	3	—	部品の仕入先 材料有償支給先
ジェム台湾社	台湾竹北市	40,100 千台湾ドル	半導体検査用部品関連事業	100.0	1	3	貸付金 38百万円	製品・部品の仕入販売先
ジェムヨーロッパ社	仏国モンブロンサンマタン市	400 千ユーロ	半導体検査用部品関連事業	100.0	—	1	—	製品・部品の仕入販売先
ジェム上海社	中国上海市	1,000 千米ドル	半導体検査用部品関連事業	100.0	1	3	—	製品・部品の仕入販売先
ジェムタイ社	タイ チョンブリ県	38,000 千タイバーツ	半導体検査用部品関連事業	100.0	—	3	貸付金 1百万円	部品の仕入先 材料有償支給先
ジェム深セン社	中国 深セン市	5,600 千香港ドル	半導体検査用部品関連事業	100.0	1	3	—	部品の仕入先 材料有償支給先

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. ジェムアメリカ社、ジェム台湾社及びジェム深セン社は、特定子会社に該当します。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. ジェム香港社、ジェムヨーロッパ社、ジェムタイ社及びジェム深セン社については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. ジェムアメリカ社、ジェム台湾社及びジェム上海社については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ジェムアメリカ社

主要な損益情報等	① 売上高	3,152 百万円
	② 経常利益	271 百万円
	③ 当期純利益	185 百万円
	④ 純資産額	2,153 百万円
	⑤ 総資産額	2,937 百万円

ジェム台湾社

主要な損益情報等	① 売上高	5,766 百万円
	② 経常利益	592 百万円
	③ 当期純利益	452 百万円
	④ 純資産額	1,752 百万円
	⑤ 総資産額	3,828 百万円

ジェム上海社

主要な損益情報等	① 売上高	2,516 百万円
	② 経常利益	345 百万円
	③ 当期純利益	258 百万円
	④ 純資産額	1,161 百万円
	⑤ 総資産額	1,963 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体検査用部品関連事業	1,109
電子管部品関連事業	—
全社(共通)	45
合計	1,154

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含み、また、上席執行役員を除く）を記載しております。
2. 全社(共通)として記載の従業員数は、特定のセグメントに区分できない経理部門等全社統括業務に従事しているものであります。
3. 電子管部品関連事業につきましては、外注委託生産のため従業員数を記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
749	40.2	11.8	5,973

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体検査用部品関連事業	704
電子管部品関連事業	—
全社(共通)	45
合計	749

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含み、また上席執行役員を除く）を記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載の従業員数は、特定のセグメントに区分できない経理部門等全社統括業務に従事しているものであります。
4. 電子管部品関連事業につきましては、外注委託生産のため従業員数を記載しておりません。
5. 当社における、2024年度の男女の賃金の差異及び、男性の育児休業取得率は以下のとおりです。

	男女の賃金の差異 (%)	男性の育児休業取得率 (%)
全労働者	76.1	108.3
正規雇用	79.0	—
非正規雇用	64.0	—

- (注) 1. 男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男性の育児休業取得率は、過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、次のとおり経営理念を掲げ、また、経営理念を具体化するための5つからなる経営方針を定めて、企業価値の向上と社会への貢献に取り組んでおります。

経営理念「人類に幸福をもたらす技術の開発と製品化により社会に貢献する」

経営方針「透明性のある企業活動」

「新たな価値の提供」

「グローバルな事業展開」

「利害関係者の尊重」

「地球環境の保護」

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当社グループは、安定的な収益力を表す指標として連結経常利益率10%以上及び株主資本利益率（ROE）10%以上を目標としております。

さらに、半導体市場の更なる拡大を見込むなか、顧客ニーズに応えるプローブカードの開発と供給を社会的使命として、拡大する市場環境を支え、市場以上の成長を目指す2024年度－2026年度の中期経営計画を策定いたしました。当社グループは、本中期経営計画の達成に向けて、積極的な設備投資・開発投資により製品力と生産キャパシティの強化を図るとともに、DX投資、人的投資、サステナビリティへの取り組みを推進し、更なる発展を目指します。

「経営指標」

・連結経常利益率 10%以上

・株主資本利益率（ROE）10%以上

「2026年度目標」

・連結売上高 30,000百万円

・連結経常利益 5,000百万円

なお、上記目標につきましては、中期経営計画（進捗状況）の公表日である2025年5月14日現在における経済動向や市場環境をはじめとする情報に基づくものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって予想値と異なる結果となる場合があるほか、目標自体についても今後変更することがあります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主たる事業分野である半導体市場につきましては、中長期的には、デジタル社会への移行が世界中で進む中、半導体は、様々な製品において需要の拡大が予想されており、それらを背景として、新たな半導体工場の建設等、半導体製造基盤の確保・強化に向けた動きも広がっております。

一方、足元では、生成AI向け需要が拡大する一方で、スマートフォンや自動車向け需要は依然として弱含んだ状態が続く等、一様ではない状況となっております。

このような事業環境の中、当社グループといたしましては、国内外の既存顧客に対する一層のサポートの強化によるシェアの維持及び海外の半導体メーカーに対する販売強化、並びに中長期的な成長に向けて生産力や製品開発の強化を図ってまいります。

さらに、当社グループの中長期的な企業価値の向上に向けて、サステナビリティが重要な経営課題であるとの認識のもと、サステナビリティ課題への対応を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 市場の要求に応える製品の開発とサービスの強化

中長期的に需要が見込まれるMタイププローブカードの更なる性能向上、納期短縮、原価低減を行い、製品競争力を高め、拡販に取り組んでまいります。また、次世代半導体向けプローブカードの開発を加速させ、ビジネスチャンスの拡大を図ります。

② 海外販売の強化

海外の半導体市場は、アジアを中心に着実な成長を遂げております。また、製造を専門に行うファウンドリや、自社工場を持たず製品の企画や設計のみを行うファブレスメーカーの台頭等、半導体の生産は世界規模で分業化が進んでおります。当社グループは、海外拠点のネットワークを活かした販売活動の充実を図るとともに、日本から各国拠点へのリソース投入や一層の技術支援により、海外販売の強化を推進します。

③ 付加価値向上への取り組み

技術革新やV A活動による原価低減や品質向上によって、付加価値の向上を図ります。

④ 経営基盤の更なる強化

リスクマネジメントの一層の高度化を図り、経営基盤の強化に努めるとともに、環境・社会・ガバナンス（E S G）に関する取り組みを推進し、持続的な成長及び企業価値の向上に努めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

当社グループは、下記のサステナビリティ方針にもとづき、サステナビリティへの取り組みを推進しております。

～サステナビリティ方針～

『私たちは、経営理念である「人類に幸福をもたらす技術の開発と製品化により社会に貢献する」のもと、経営方針※の実践を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。』

※経営方針：「透明性のある企業活動」「新たな価値の提供」「グローバルな事業展開」
「利害関係者の尊重」「地球環境の保護」

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティへの取り組みをより具体的かつ計画的に推進するため、「サステナビリティ委員会」を設置しております。本委員会は、委員長である代表取締役社長と、指名された委員である取締役により構成され、実行組織に対する監督機関として、サステナビリティに関する方針、目標並びに中長期計画を審議し、適宜指示等を行うことで、全社的なサステナビリティへの取り組みを推進いたします。

実行組織は、執行役員を中心とする「サステナビリティ実行委員会」と、その管理下にあるサステナビリティのテーマ別（地球環境問題、自然災害、人権、健康・労働環境、人的資本、取引先との公正・適正な取引、知的財産の7テーマ）に編成された「サステナビリティ実行組織」により構成しており、サステナビリティ実行委員会は、サステナビリティに関わるリスク及び機会を識別のうえ対応策を企画遂行し、サステナビリティ委員会並びに取締役会へ定期的に活動状況を報告するとともに、適宜指示等を仰ぐ体制としております。

(2) 戦略

サステナビリティに関する活動は、サステナビリティ委員会の監督のもと、サステナビリティ実行委員会を中心に目標・指標を定めて取り組んでまいります。

①地球環境問題

・連結売上高の大部分を占める当社単体を対象に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の活動スキームに従って、当社が認識したリスクを洗い出し、リスクの低減に向けた活動目標を設定しました。

種類	定義	リスク	主な側面・切り口の例	当社が認識したリスク	活動目標
移行 リスク	低炭素経済への「移行」に関するリスク	政策・法規制	GHG排出に関する規制の強化、情報開示義務の拡大等	・GHG排出規制に対応するため、エネルギーコスト、インフラ整備コストなどが上昇する。	省エネルギーの推進と高効率の再生可能エネルギー転換を進めGHGゼロエミッションを目指した取り組みを推進する。
		技術	既存製品の低炭素技術への入替え、新規技術への投資失敗等	・低炭素を考慮した製造プロセスの開発検討が必要になる。	新しいプロセス開発への取り組みにより技術力を底上げし、新しい技術を取り込む。
		市場	消費者行動の変化、市場シグナルの不透明化、原材料コストの上昇等	・エネルギーコスト高騰により顧客テストコスト抑制のためにビジネス構造が変化する	低コスト材料の開拓を進めると共に、開発期間短縮によるフレキシブルな顧客対応を目指す。
		評判	消費者選好の変化、業種への非難、ステークホルダーからの懸念の増加等	・環境問題への取り組みが遅れる事でステークホルダーの信用を得られなくなる。	TCFDの開示や省エネ活動の開示により社会的責任に対する意思を表明していく。
物理的 リスク	気候変動による「物理的」変化に関するリスク	急性	サイクロン・洪水のような異常気象の深刻化・増加等	・気候変動による台風・大雨被害などによるサプライチェーンの乱れによる需要の低下	Business Continuity Planの作成と定期的な見直しによる対策の推進と、事業環境の変化に対応する事業所の対応力強化を推進する。
		慢性	降雨や気象パターンの変化、平均気温の上昇、海面上昇等	・慢性的な平均気温の上昇により、健康上の問題が増加し、生産性の低下を招く	健康管理体制を強化し、従業員全体が健康維持に対しての意識を向上させ、生産の安定化を図る。

・熊本事業所第4工場における取り組み

2024年10月に新設しました熊本事業所第4工場は、太陽光発電設備の導入等により消費電力の抑制を図るとともに、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の認定を取得し、また、EV充電器の設置、駐車場の緑化によってCO2低減を図っております。

また、障がい者にとって働きやすい環境となるよう、昇降装置、専用駐車場の設置、バリアフリー化等の環境整備を取り入れております。

②人的資本

社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、企業価値の向上につながるよう、社内体制の強化と社外教育の活用による教育研修を展開し、人財育成を促進しております。また、より良い労働環境と貢献意欲の創出のために、人事制度の見直しと、組織診断サーベイの活用を推進しています。

③知的財産

従来から設置の知的財産委員会の機能強化を推進しており、特許権を主とした知的財産権の適宜、適切な取得、並びにノウハウの蓄積、活用を図っております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、性別、国籍、年齢等の個人の属性に関わらず人材を採用しており、多様な人材が活躍できる組織であることが、企業の持続的成長に必要であると考えております。

また、従業員向けの各種研修の充実等、人的資本への投資も積極的に行っており、それらが、生産性向上や企業価値の向上に繋がるものと考えております。

（3）リスク管理

取締役会、執行役員会及び経営会議にてリスクの特定、評価、管理、対策等を審議検討しております。また、安全、品質、環境等のリスク並びにコンプライアンスにつきましては、各担当部門が、各種管理規程を策定し、管理を行っております。

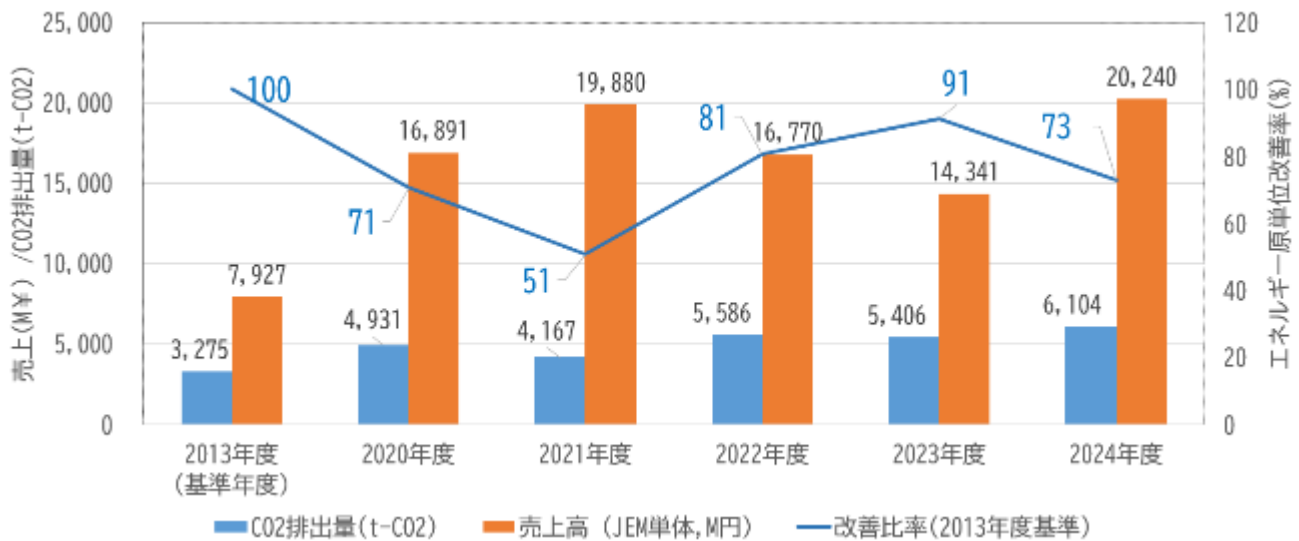
この上で、今後は設置したサステナビリティ委員会を中心として、サステナビリティに関し、法制度・規制変更等の外部要因の共有を含めて、さらなるリスク・機会の管理を行ってまいります。

（4）指標及び目標

①地球環境問題

省エネルギー施策の計画的な推進とともに、連結売上高の大部分を占める当社単体を対象にScope 1 + 2 の把握を進めております（Scope 1 は2024年度から把握を開始しており、2024年度においてはScope 2 の6,104t-CO2に対しScope 1 は91t-CO2と軽微にコントロールしています。）。CO2排出量削減に向けて、2013年度を基準年度として「エネルギー原単位-1.0%/年」を指標とし、下図（軽微かつ2024年度から把握のScope 1 を除くScope 2 にて表示）の通り2024年度は、2013年度に対し約27%低減が図れています。

	2013年度 (基準年度)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
エネルギー原単位 (t-CO2/B¥)	413	292	210	333	377	302



②人的資本

人的資本に係る指標として、採用した労働者に占める女性労働者の割合20%以上、また全社の有休取得率80%以上を目指しております。その他指標につきましても、サステナビリティ委員会を中心に協議を行いながら適宜設定し取り組んでまいります。

「人材の育成及び社内環境整備に関する方針」に係る指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

2024年度（2024年4月～2025年3月）の国内の採用における男女比率は、女性5人（11.7%）男性38人（88.3%）となり、採用した労働者に占める女性労働者の割合は、目標である20%以上を達成できませんでした。2025年4月1日現在の国内の労働者の割合は、女性162人（20.3%）、男性637人（79.7%）でした。コロナ禍での暫定的な対応であった在宅勤務につきましては、制度の恒常化により、働き方の選択肢や環境整備の充実を図りました。今後も引き続き、女性活躍推進及び社員が働きやすい就業環境の提供に努めてまいります。

国内の有休取得率は、数値目標である有休取得率80%以上に対して、2024年度は実績85.2%でした。こちらは目標の全社員の有休取得率80%以上を達成することができました。2024年度は男女ともに有休取得率は前年を下回りましたが（女性：92.0% 男性：83.6%）、今後もワークライフバランスに配慮し、社員が働きやすい就業環境の提供に努めてまいります。

女性の管理職につきましては、女性管理職比率5%以上を目指しております。また、中途採用者の管理職につきましては、すでに積極的な登用をおこなっております。外国人の管理職につきましても、多様性の確保に向けて、人材の採用や育成を推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。が、リスクの全てを網羅したものではなく、事業等のリスクは以下に限定されるものではありません。

(1) 半導体市場の動向に関するリスク

当社グループの売上の大半は半導体検査用部品であるプローブカードであり、半導体の回路毎に設計・製造される消耗品としての特性を有しています。

当社グループは、半導体の回路設計と一体化してプローブカードを迅速に設計、開発するため、国内のみならず、米国、台湾等、海外にも販売・生産拠点を設け、市場動向や顧客ニーズの変化に対応しております。

しかしながら、米国の通商政策や金融資本市場の変動の高まりの影響等、世界的な景気後退リスクが半導体市場及びプローブカード市場に影響を与えた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(2) 新製品の開発等に関するリスク

当社グループは、半導体回路の微細化や高速化に向けた、MEMS技術を用いたプローブの性能向上や基板の開発、プローブカードの組立技術や加工技術の開発、次世代半導体向けプローブカードの開発や既存製品の性能向上等、様々な技術や新製品の開発を推進しております。

しかしながら、当社の新製品の開発や技術開発に遅れ等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(3) 特定顧客への販売に関するリスク

半導体ビジネスは、投資コストの増加や需給バランスの不安定さ等の影響により、収益性の向上を図ることが容易ではなくなった結果、半導体メーカーの再編が進み、大手半導体メーカーによる寡占化が進みました。一方で、中長期的には、デジタル社会への移行が世界中で進む中、半導体は、生成AIやデータセンター向けをはじめとして、様々なサービスや製品において需要の拡大が予想されており、それらを背景として、大手半導体メーカーを中心に、新たな半導体工場の建設等、半導体製造基盤の確保・強化に向けた動きも広がっております。当社グループもそれらの影響を受け、売上高における特定顧客が占める比率が高まっております。

それら特定顧客の設備投資の動向や生産計画の変更等は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(4) 製品価格の変動に関するリスク

半導体メーカーは、利益と競争力を維持するためコスト削減を徹底しており、プローブカードに対しても継続した価格要請があり、当社グループは、技術革新やVA活動による原価低減等によって、価格要請に対応するとともに、付加価値の向上を図っております。

しかしながら、価格競争の激化等によって、販売価格がさらに下落した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(5) 製品の品質に関するリスク

当社グループでは、厳正な品質管理基準に従い製品の品質信頼性の維持向上に努めているとともに、主要な拠点においてはISO9001の認証を取得する等、品質保証体制の強化を図っております。

しかしながら、予期せぬ製品の欠陥や品質上の問題が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(6) パンデミックや災害等の異常事態に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大の際、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保・感染予防と感染拡大の防止及び事業継続に向けて、感染予防対策を推進いたしました。加えて、災害等の発生に備えたリスク管理も実施しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大のようなパンデミックや地震、火災等の異常事態が当社の予想を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(7) 人材確保に関するリスク

当社グループの成長には、電気、機械、化学等の専門知識を持つエンジニアをはじめとする、優秀な人材の確保・育成は重要な課題と認識しており、採用活動の強化、安定的な人材確保に努めております。

しかしながら、必要な人材が確保できない場合には、開発・生産・販売等の業務効率の悪化により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(8) 地政学的リスク

当社グループで取り扱う製品の一部は、海外において販売や生産を行っております。海外展開にあたっては、海外子会社からの報告も合わせて、総合的に判断することとしております。

しかしながら、政治的な緊張の高まり等によって、当該国・地域における、販売や生産が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(9) 為替変動に関するリスク

当社グループは、一層の海外販売の強化を行う方針であります。外貨建ての取引については、為替予約等のリスクマネジメントを行っておりますが、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、積極的な研究開発により製品力の強化を図るとともに、知的財産権の取得・維持により、競争力の確保に努めております。

しかしながら、知的財産権の取得・維持ができない場合、あるいは第三者の知的財産権に基づく制約や訴訟を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、高度な情報セキュリティレベルを実現すべく、外部専門家の助言を得ながらネットワーク、サーバー、パソコン等への監視体制の強化を図っております。

しかしながら、保有する情報資産が、第三者からの不正通信などにより漏洩・破壊・抹消・改ざんされた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、欧米における高い金利水準の継続及び中国における不動産市場の停滞の継続等が、景気を下押しするリスクとなり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主たる事業分野である半導体市場につきましては、生成A I 向けの画像処理半導体や広帯域メモリー（HBM）等の先端半導体の需要が伸びました。一方で、自動車や産業機器向け等、生成A I 用途以外の半導体市場の回復は遅れる状態で推移いたしました。

このような事業環境の中、当連結会計年度の売上高につきましては、非メモリー向けプローブカードは需要が低調に推移し、前連結会計年度をやや下回る結果となりました。一方、メモリー向けプローブカードは、当第4四半期（2025年1月～3月）において、国内及びアジアを中心とした海外向けに、先端半導体向け高付加価値製品の拡販が著しく進展しました。これに加え、製品在庫の出荷も寄与した結果、前連結会計年度を大きく上回りました。こうした状況を受け、全体としても前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

利益面につきましても、不安定な為替相場の影響や熊本新棟に係る一時的な費用等の発生があったものの、高付加価値製品を中心とした売上高の増加による、国内工場の稼働率向上等により、前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は23,829百万円（前連結会計年度比36.5%増）、営業利益は4,585百万円（前連結会計年度比426.7%増）、経常利益は4,640百万円（前連結会計年度比360.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては3,454百万円（前連結会計年度比455.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 半導体検査用部品関連事業

半導体検査用部品関連事業の売上高につきましては、非メモリー向けプローブカードは需要が低調に推移し、前連結会計年度をやや下回る結果となりました。一方、メモリー向けプローブカードは、当第4四半期（2025年1月～3月）において、国内及びアジアを中心とした海外向けに、先端半導体向け高付加価値製品の拡販が著しく進展しました。これに加え、製品在庫の出荷も寄与した結果、前連結会計年度を大きく上回りました。こうした状況を受け、全体としても前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。利益面につきましても、不安定な為替相場の影響や熊本新棟に係る一時的な費用等の発生があったものの、高付加価値製品を中心とした売上高の増加による、国内工場の稼働率向上等により、前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

以上の結果、売上高23,603百万円（前連結会計年度比37.0%増）セグメント利益は6,033百万円（前連結会計年度比209.0%増）となりました。

b. 電子管部品関連事業

電子管部品関連事業につきましては、売上高226百万円（前連結会計年度比0.6%減）、セグメント利益は10百万円（前連結会計年度比23.8%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2,087百万円減少し、当連結会計年度末には11,538百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,801百万円（前連結会計年度比22.2%減）となりました。

これは主として、売上債権の増加3,829百万円、棚卸資産の増加370百万円による減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益4,627百万円、減価償却費1,196百万円、賞与引当金の増加152百万円等による増加要因があったことによります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、3,581百万円（前連結会計年度は2,202百万円の資金の減少）となりました。

これは主として、定期預金の払戻による収入1,148百万円等による増加要因があったものの、有形固定資産の取得による支出3,464百万円、定期預金の預入による支出1,126百万円等による減少要因があったことによります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は514百万円（前連結会計年度は879百万円の資金の増加）となりました。

これは主として、長期借入れによる収入1,500百万円による増加要因があったものの、長期借入金の返済による支出1,178百万円、配当金の支払額631百万円等による減少要因があったことによります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
半導体検査用部品関連事業	24,022	140.1
電子管部品関連事業	226	99.4
合計	24,248	139.6

（注）金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比（%）	受注残高(百万円)	前期比（%）
半導体検査用部品関連事業	26,166	139.9	8,330	144.4
電子管部品関連事業	221	101.7	44	89.9
合計	26,388	139.4	8,374	144.0

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
半導体検査用部品関連事業	23,603	137.0
電子管部品関連事業	226	99.4
合計	23,829	136.5

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 （百万円）	割合（%）	販売高 （百万円）	割合（%）
マイクロンメモリジャパン(株) ※1	—	—	3,562	15.0
MICRON MEMORY TAIWAN Co., Ltd. ※1	—	—	3,487	14.6
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	2,779	15.9	2,487	10.4
フラッシュフォワード(合) ※2	1,862	10.7	—	—

※1 前連結会計年度のマイクロンメモリジャパン(株)とMICRON MEMORY TAIWAN Co., Ltd. につきましては、売上高総額に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

※2 当連結会計年度のフラッシュフォワード(合)につきましては、売上高総額に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、安定的な収益力を表す指標として連結経常利益率10%以上及び株主資本利益率（ROE）10%以上を目標としております。当連結会計年度における連結経常利益率は19.5%（目標比 +9.5%）、株主資本利益率（ROE）は13.6%（目標比+3.6%）となりました。継続的な目標達成のため、今後とも努力していく所存であります。

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,089百万円増加し、39,859百万円となりました。

これは主として、現金及び預金が2,069百万円、建設仮勘定が642百万円減少しましたが、売掛金が4,125百万円、製品が234百万円、仕掛品が355百万円、建物及び構築物（純額）が2,865百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,845百万円増加し、11,944百万円となりました。

これは主として、電子記録債務が482百万円、設備電子記録債務が283百万円減少しましたが、買掛金が449百万円、未払法人税等が829百万円、長期借入金が268百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,244百万円増加し、27,914百万円となりました。

これは主として、利益剰余金が2,823百万円、為替換算調整勘定が411百万円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

半導体検査用部品関連事業につきましては、非メモリー向けプローブカードは需要が低調に推移し、前連結会計年度をやや下回る結果となりました。一方、メモリー向けプローブカードは、当第4四半期（2025年1月～3月）において、国内及びアジアを中心とした海外向けに、先端半導体向け高付加価値製品の拡販が著しく進展しました。これに加え、製品在庫の出荷も寄与した結果、前連結会計年度を大きく上回りました。こうした状況を受け、全体としても前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,829百万円（前連結会計年度比36.5%増）となりました。

(営業利益)

半導体検査用部品関連事業につきまして、不安定な為替相場の影響や熊本新棟に係る一時的な費用等の発生があったものの、高付加価値製品を中心とした売上高の増加による、国内工場の稼働率向上等により、前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は4,585百万円（前連結会計年度比426.7%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益につきましては、主として営業利益の増加等により、4,640百万円（前連結会計年度比360.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、主として営業利益及び経常利益の増加等により、3,454百万円（前連結会計年度比455.0%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」の項目をご参照願います。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの運転資金の需要のうち主なものは原材料の仕入れや製造費用、販売及び一般管理の営業費用や管理費用であります。投資資金の需要のうち主なものは、製造設備の増強並びに最先端技術に対する研究活動及び研究開発投資であり、今後も顧客満足のより一層の向上に向け継続的に実施してまいります。また、株主還元につきましては、株主の皆様に対する「安定的な利益還元」を重要な経営方針の一つとしております。2024-2026年度中期経営計画においては、設備投資と研究開発を中心に「将来に向けた成長投資」とのバランスを取りながら、株主の皆様へ安定的・継続的かつ利益に見合った配当を実施する方針としております。

(資金調達)

当社グループは、安定的な支払能力を確保するため、内部資金、金融機関からの借入、新株の発行等の活用により、資金調達の多様化と安定した資金繰りを実現することとしております。外部からの資金調達につきましては、安定的で低利息を目標とし、経済や金融情勢を加味しながら、長期もしくは短期のバランスのとれた調達を実施しております。

また、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

当社は、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。過剰、滞留、並びに陳腐化した棚卸資産に対して評価損を計上しております。また、棚卸資産は正味実現可能価額まで評価損を行っております。当社は通常、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留もしくは陳腐化しているとし見なします。

但し、当社では、一定の保有期間を超えた棚卸資産であっても、設計仕掛品（新規製品の受注後、顧客ニーズを満たすべく調整中である仕掛品）等の一部の仕掛品について将来の回収可能性に関する経営者の判断のもとに、評価損を計上しないことがあります。当連結会計年度末においては重要な残高はありません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念である「人類に幸福をもたらす技術の開発と製品化により社会に貢献する」のもと、エレクトロニクス分野の新製品・新技術に対応して、半導体検査用部品関連の研究開発活動を推進しております。その活動の主な内容は、半導体回路の微細化や高速化に向けた、MEMS技術を用いたプローブの性能向上や基板の開発、プローブカードの組立技術や加工技術の開発、次世代半導体向けプローブカードの開発推進や既存製品の性能向上等であり、今後も市場の拡販や製品ポートフォリオの強化を図ってまいります。この研究開発費の総額は、当連結会計年度において、1,538百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、半導体検査用部品関連事業を中心に4,015百万円の設備投資を実施いたしました。

半導体検査用部品関連事業においては、生産キャパシティの強化を図るため3,969百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

① 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
熊本事業所 (熊本県菊池市)	半導体 検査用部品 関連事業	プローブカード 製造設備・ 研究開発設備	3,328	1,021	186 (30,717)	—	229	4,765	444
本社 (兵庫県尼崎市)	半導体 検査用部品 関連事業	プローブカード 製造設備・ 研究開発設備	421	604	270 (1,507)	—	48	1,344	182
本社 (兵庫県尼崎市)	—	統括業務設備	67	—	112 (624)	—	54	234	29
三田工場 (兵庫県三田市)	半導体 検査用部品 関連事業	プローブカード 製造設備	1,552	587	184 (7,615)	186	27	2,540	81

② 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 ㎡)	工具、 器具及 び備品	使用権 資産	合計	
ジェム 台湾社	本社・工場 (台湾竹北市)	半導体 検査用部品 関連事業	プローブカード 製造設備	5	309	—	12	46	373	92
ジェム 上海社	本社・工場 (中国上海市)	半導体 検査用部品 関連事業	プローブカード 製造設備	5	167	—	6	10	190	32
ジェム アメリカ社	本社・工場 (米国カリフォルニア州)	半導体 検査用部品 関連事業	プローブカード 製造設備	0	34	—	6	401	443	34
ジェム タイ社	本社・工場 (タイ チョン ブリ県)	半導体 検査用部品 関連事業	プローブカード 製造設備	44	55	—	1	47	148	102

(2) 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
東京営業 (横浜市港北区)	半導体検査用 部品関連事業	東京営業 事務所(賃借)	13	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであり、また、当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	熊本事業所 (熊本県菊池市)	半導体検査用 部品関連事業	プローブカード 生産設備	130	25	自己資金 及び 借入金	2024年 7月	2025年 11月	(注)
提出 会社	熊本事業所 (熊本県菊池市)	半導体検査用 部品関連事業	プローブカード 生産設備	350	—	自己資金 及び 借入金	2025年 4月	2026年 4月	(注)
提出 会社	熊本事業所 (熊本県菊池市)	半導体検査用 部品関連事業	プローブカード 生産設備	150	51	自己資金 及び 借入金	2024年 6月	2025年 10月	(注)
提出 会社	熊本事業所 (熊本県菊池市)	半導体検査用 部品関連事業	プローブカード 生産設備	130	—	自己資金 及び 借入金	2025年 4月	2027年 3月	(注)
提出 会社	三田工場 (兵庫県三田市)	半導体検査用 部品関連事業	プローブカード 生産設備	382	—	自己資金 及び 借入金	2025年 5月	2027年 3月	(注)
提出 会社	三田工場 (兵庫県三田市)	半導体検査用 部品関連事業	プローブカード 生産設備	123	—	自己資金 及び 借入金	2025年 5月	2026年 8月	(注)

(注) 生産性の向上のため、生産能力の増加を把握することが困難であり記載を省略しております。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,647,416	12,647,416	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	12,647,416	12,647,416	—	—

(注) 提出日現在発行数のうち42,536株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計76百万円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注1)	700,000	11,304,880	738	1,721	738	1,941
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注1)	1,300,000	12,604,880	1,314	3,036	1,314	3,255
2022年7月22日 (注2)	20,434	12,625,314	17	3,053	17	3,272
2023年7月21日 (注3)	19,624	12,644,938	16	3,069	16	3,289
2024年7月24日 (注4)	2,478	12,647,416	4	3,074	4	3,293

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。
発行価格 1,705円
資本組入額 852.5円
割当先 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）3名
当社の取締役を兼務しない執行役員 4名
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。
発行価格 1,657円
資本組入額 828.5円
割当先 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）3名
当社の取締役を兼務しない執行役員 3名
4. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。
発行価格 3,495円
資本組入額 1,747.5円
割当先 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）3名
当社の取締役を兼務しない執行役員 3名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	14	43	67	78	36	10,024	10,262	—
所有株式数 （単元）	—	30,512	10,218	9,207	18,701	112	57,472	126,222	25,216
所有株式数 の割合（%）	—	24.2	8.1	7.3	14.8	0.1	45.5	100.00	—

(注) 自己株式15,900株は、「個人その他」に159単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,725	13.65
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人:モルガン・スタンレーMUF G証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	543	4.30
大久保 和 正	神戸市東灘区	511	4.04
(有)大久保興産	大阪市北区天満1丁目5番2号	466	3.69
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	430	3.40
モルガン・スタンレーMUF G証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	379	3.00
HSBC BANK PLC A/C TTF AIFMD GENERAL OMNIBUS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	343	2.71
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	309	2.44
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	230	1.82
大久保 英 正	東京都大田区	213	1.69
計	—	5,153	40.79

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,725千株
(株)日本カストディ銀行	430千株

2. 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループが2024年7月22日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、㈱三菱UFJ銀行を除き、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	309,200	2.45
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	334,340	2.64
三菱UFJアセットマネジメント㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	76,200	0.60
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	117,100	0.93
計	—	836,840	6.62

3. 2024年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ユービーエス・エイ・ジー（銀行）が2024年9月13日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	406,507	3.21
UBS Europe SE	Bockenheimer Landstrasse 2-4, 60306 Frankfurt am Main	130,700	1.03
計	—	537,207	4.25

4. 2025年3月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券㈱が2025年3月7日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
野村證券㈱	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	110,049	0.87
野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	1,316,700	10.41
計	—	1,426,749	11.28

5. 2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱が2025年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱	東京都千代田区丸の内1-8-3	821,200	6.49
計	—	821,200	6.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,606,300	126,063	—
単元未満株式	普通株式 25,216	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,647,416	—	—
総株主の議決権	—	126,063	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子材料株式会社	兵庫県尼崎市西長洲町二丁 目5番13号	15,900	—	15,900	—
計	—	15,900	—	15,900	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	43	149,210
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価格の総額（円）	株式数（株）	処分価格の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	15,900	—	15,900	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する「安定的な利益還元」を重要な経営方針の一つとしています。

2024-2026年度中期経営計画においては、設備投資と研究開発を中心に「将来に向けた成長投資」とのバランスを取りながら、株主の皆様へ安定的・継続的かつ利益に見合った配当を実施する方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本とし、また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めています。

以上の方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり中間配当は30円、期末配当は40円とし、年間70円といたしました。

※基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの配当額 （円）
2024年11月8日 取締役会決議	378	30
2025年5月14日 取締役会決議	505	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「日本電子材料株式会社は、人類に幸福をもたらす技術の開発と製品化により社会に貢献する。」という経営理念に基づき、成長し続ける創造型企業を目指しております。

これを具現化するためには、企業の健全性確保、経営の透明性等に加え、社会からの信頼が必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と認識し、その実現に努めております。

また、コーポレート・ガバナンスを充実させる事により企業価値が増大し、株主、顧客、従業員等のステークホルダーの皆様へ利益還元を果たすことが可能であると考えております。さらに、株主の皆様への速やかな情報開示が公平で透明な経営を行う上での重要な要素と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関である取締役会、監査等委員会及び会計監査人の設置のもと、業務執行機関である執行役員会及び経営会議等と、内部監査及び内部統制・コンプライアンス担当を設置しております。

取締役会は、7名の取締役（内、3名は社外取締役）で構成され、議長は独立社外取締役 濱田幸和であり、原則として毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令、定款又は取締役会規則等に定められた事項について意思決定を行うとともに、取締役会規則等に定められた事項について報告を受け、各取締役の職務執行状況を監視、監督しております。

また、任意の機関である指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の指名及び報酬について適切に関与及び助言しており、取締役会における意思決定の公正性、透明性及び客観性を向上することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を図っております。

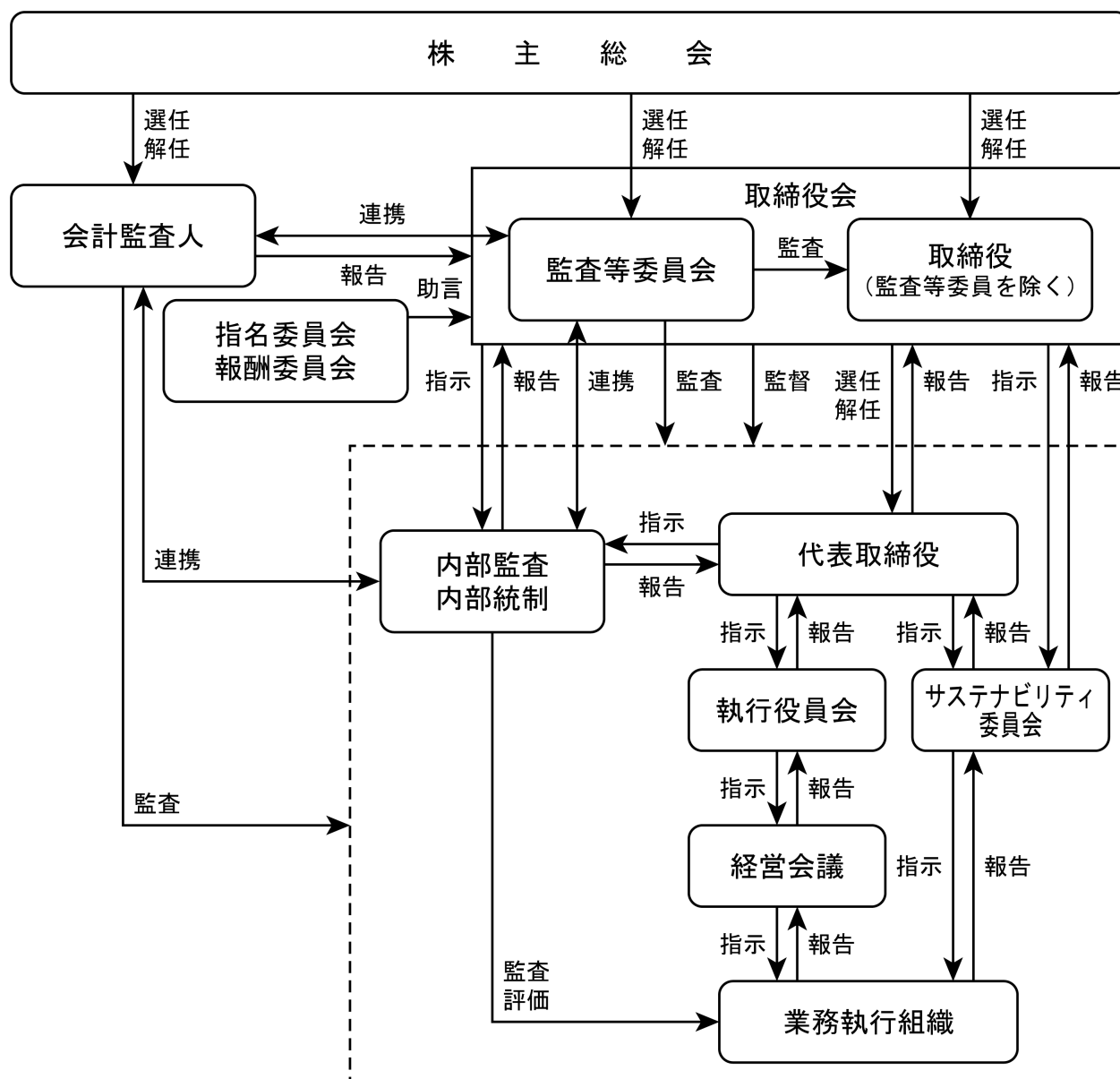
監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成され、常勤監査等委員 足立安孝を議長として、原則として毎月1回の監査等委員会を開催するとともに、取締役会及び執行役員会等の業務執行機関の職務執行状況について監査を行っております。また、常勤の監査等委員1名を選定することにより、日常的に各種会議へ出席し、業務執行状況を確認し、また重要な情報の収集及び報告の受領等を行っております。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、取締役会は、7名の取締役（内、3名は社外取締役）となる予定です。

執行役員会は、8名の執行役員で構成され、社長執行役員 坂田輝久を議長として、原則として毎月1回の定時執行役員会の他、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。執行役員会は、取締役会が定めた経営方針のもと、執行役員会規則等に定められた事項について意思決定を行うとともに報告を受けており、経営会議等へ指示を行っております。

内部監査は、代表取締役に直属しており、必要に応じて監査等委員会あるいは内部統制・コンプライアンス担当と連携のうえ、当社のリスク管理状況及びコンプライアンス状況について監査しており、内部統制・コンプライアンス担当は、当社のリスク及びコンプライアンスについて網羅的・総括的に管理しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示され、また、取締役会、監査等委員会及び執行役員会の構成につきましては、「(2)「役員の状況」①役員一覧」をご参照願います。



(注) 1 矢印は、選任、解任、監査、報告、指示等を表しております。

2 内部監査は代表取締役に直属しております。

b. 現状の体制を採用している理由

当社は、企業規模にあった機動的な機関構成・組織運営を行うとともに、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、以下のとおりの「内部統制システムの整備に関する基本方針」を整備するとともに、内部統制システムを絶えず評価し改善することにより、実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A. 取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底する。
- B. 業務執行にあたっては、取締役会、執行役員会及び経営会議他の各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行う。
- C. 企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について適切に審議する。
- D. コンプライアンス担当責任者はコンプライアンス担当執行役員とし、当社のリスク並びにコンプライアンスに関する統括責任者とする。また、コンプライアンス担当責任者は、内部統制・コンプライアンス担当を設置する。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A. 予算管理制度等により収益や費用を適切に管理するとともに、職務権限等の規程による所定の権限及び責任に基づいて業務及び予算の執行を行う。重要案件については、取締役会及び執行役員会への付議基準等を定めた規程に基づき、承認後執行を行う。
- B. 資金の流れや管理の体制に関する規程に基づき、適正な財務報告の確保に取り組む。
- C. 安全、品質、環境等のリスク並びにコンプライアンスについて、各担当部門が、各種管理規程を策定し、管理を行う。
- D. 内部統制・コンプライアンス担当は、当社のリスク並びにコンプライアンスに関して網羅的・総括的に管理する。
- E. 内部監査は、当社のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当責任者及び取締役会に報告する。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A. 取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、中期経営計画を策定する。
- B. 取締役会、執行役員会及び経営会議は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献等を勘案して、その優先順位を決定する。
- C. 業績は、ITを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会、執行役員会並びに経営会議に報告する。
- D. 取締役会、執行役員会及び経営会議は、毎月、この結果をレビューし、部門毎に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- E. Dの議論を踏まえ、各部門を担当する執行役員及び部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めて業務遂行体制が効率的となるよう改善する。

- v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - A. 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持する。
 - B. コンプライアンス体制に係るコンプライアンス基本規則を策定し、使用人が法令・定款及び社会規範を順守した行動をとるための社員心得を定める。
 - C. 内部監査は、内部統制・コンプライアンス担当と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - D. 内部通報規程を策定し、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報の通報・相談を行う手段として監査等委員会等の内部通報先に報告する「コンプライアンス・ホットライン」を設置・運営する。監査等委員会等の内部通報先より連絡を受けた内容を調査し、再発防止策をコンプライアンス担当責任者と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施する。
 - E. 財務報告の信頼性を確保するために、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
- vi) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は業務の適正を確保するため、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。また、子会社の財務及び経営を管理する部門と事業活動を管理する部門は協業し、子会社の位置付けに応じた多面的な管理を図る。これらの部門は、子会社との定期及び随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認する。

 - A. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、当社と子会社における管理規程に基づき当社に報告するとともに、当社の取締役会又は執行役員会において審議する。また子会社における内部統制の構築を目指し、子会社全体の内部統制に関する担当部門は、当社の内部統制・コンプライアンス担当とする。
 - B. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理体制の整備を推進する。また、重大なリスクについては、速やかに当社に報告することを求めるとともに、当社と子会社における管理規程に基づき、当社の取締役会又は執行役員会において審議する。
 - C. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営の自主性を尊重し、且つ経営の効率化を追求するため、相互の権限と責任を明確にし、当社は取引上の諸問題について積極的な指導を図る。また、子会社の取締役に対して、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、業務分掌を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるよう求める。
 - D. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の内部統制・コンプライアンス担当責任者は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。コンプライアンス担当責任者は、コンプライアンスに関する体制の整備を推進し、当社はその状況について定期的な点検を実施する。
- vii) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - A. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを監査等委員会から求められた場合、監査等委員会の業務補助のため会計及び業務に精通した当該使用人を置くこととし、人事権については監査等委員会に有り、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立させる。
 - B. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人はその職務に関して監査等委員会の指示のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からの指示を受けない。
- viii) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社及び子会社に重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス・ホットライン」の通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを規程により禁止する。

- ix) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員会が必要と考える適正な予算を設けている他、前払を含めその職務の執行について生ずる新たな費用の負担の求めがあった場合にはすみやかに対応する。

- x) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A. 監査等委員は、執行役員会に出席する他、社内の重要な会議に出席することができ、また意見等は会社として十分に尊重する。
- B. 監査等委員会は、必要に応じて重要な決裁書類等をいつでも閲覧または謄写できる。
- C. 監査等委員会からの取締役または使用人の職務の執行状況の聴取に対しては、積極的に協力する。
- D. 監査等委員会は、代表取締役、内部監査、会計監査人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催する。

- ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、以下のとおり反社会的勢力排除に向けて対応します。

- i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び子会社は、反社会的勢力の排除に向けて反社会的勢力との取引関係、その他いかなる関係も持たない。不当要求については、警察当局、顧問弁護士等と連携し反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応する。

- ii) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- A. 当社は、主要拠点に反社会的勢力へ対応する部署を設け、不当要求防止責任者を設置している。また、反社会的勢力による不当要求に対しては直ちに対応統括部署に報告する体制も整備している。
- B. 既に加盟している兵庫県企業防衛対策協議会での研修や情報交換を行うとともに、兵庫県警察本部暴力団対策課から情報提供や指導を受ける。
- C. 反社会的勢力の関係者と思慮される者からの働きかけや苦情を受けた場合、兵庫県企業防衛対策協議会事務局に照会し情報やアドバイスを受けるとともに、所轄警察署との関係強化を図る。

- b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、前述の体制の整備を行い、取締役会又は執行役員会において継続的に経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、業務の適正を確保するための体制の実効性を向上させるように努めております。

また、内部監査は、内部統制・コンプライアンス担当と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査した結果、法令・定款及び社内規程等に違反している事項がないかを検証しております。監査等委員会は、代表取締役、内部監査、会計監査人との意見交換会の開催や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視しております。

- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記 a イ vi) に記載したとおりです。

④ 取締役会、並びに指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当事業年度において、取締役会を17回（毎月の定時取締役会12回及び臨時取締役会5回）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであり、取締役会においては、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項について意思決定を行うとともに、取締役会規則に定められた事項について報告を受け、各取締役の職務執行状況及び業務執行の管理監督を行っております。

氏 名	開催回数	出席回数
大久保 和正	17回	16回
坂田 輝久	17回	17回
宮本 佳幸	17回	17回
宮島 渉	17回	17回
足立 安孝	17回	17回
濱田 幸和	17回	17回
千葉櫻 えりか	17回	16回

また、任意に設置する指名委員会を2回、及び報酬委員会を1回それぞれ開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであり、指名委員会においては、取締役及び執行役員の選任に関する事項を審議し、また、報酬委員会においては、取締役及び執行役員が受ける報酬に係る基本方針、並びに基本方針にもとづき決定された個人別報酬の妥当性を審議し、それぞれの審議結果にもとづき取締役会へ意見表明いたしました。

氏 名	指名委員会		報酬委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
坂田 輝久	2回	2回	1回	1回
宮島 渉	2回	2回	1回	1回
足立 安孝	2回	2回	1回	1回
濱田 幸和	2回	2回	1回	1回
千葉櫻 えりか	2回	2回	1回	1回

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定される最低責任限度額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）10名以内、監査等委員である取締役4名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。ただし、株主総会決議による剰余金の処分権限を排除するものではありません。

b. 自己の株式取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、取締役会の決議によって自己の株式を取得する事ができる旨定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除できる旨定款に定めております。これは、取締役が、職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

a. 利益還元の機動的な実施について

利益配当金について

2025年3月期は、1株当たり70円（中間配当：30円、期末配当：40円）を実施いたしました。

b. 株主総会に参加しやすい環境について

第66回(2025年3月期)定時株主総会は、集中日を避けた2025年6月25日（水曜日）に開催予定であります。

c. ビジネスレポートについて

年2回ビジネスレポート（JEM TODAY）を発行し、株主様宛にお送りしています。

d. 取締役会について

取締役会は、この1年間に17回開催いたしました。

e. 監査等委員会について

監査等委員会は、この1年間に13回開催いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	大久保 和正	1955年3月 17日生	1985年4月 当社入社 1985年5月 当社取締役 2003年9月 ジェムヨーロッパ社代表取締役会長 2004年4月 ジェムアメリカ社代表取締役会長 2005年4月 ジェム台湾社代表取締役会長 ジェム上海社代表取締役会長 2005年6月 当社常務取締役 2008年4月 当社代表取締役副社長 2011年6月 当社取締役副会長 ジェム香港社代表取締役会長 2013年6月 当社取締役副社長 2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 営業統括担当 営業統括部長 2021年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 営業統括担当 2023年6月 当社代表取締役会長 2024年6月 当社取締役会長（現任）	(注4)	511
代表取締役社長 社長執行役員	坂田 輝久	1962年4月 11日生	1986年4月 当社入社 2001年4月 当社開発二部長 2009年4月 当社技術統括部長 2010年7月 当社製品技術統括部長 2013年6月 当社取締役製品技術統括部長 2014年4月 当社取締役営業統括部長 兼 L 製品統括部長 ジェム台湾社代表取締役会長 2017年6月 当社執行役員 第二製品統括担当 第二製品統括部長 2017年9月 当社執行役員 第二製品統括、MEMS 統括 担当 MEMS 統括部長 兼 第二製品統括部長 2019年6月 当社常務執行役員 MEMS 統括担当 MEMS 統括部長 2022年6月 当社常務取締役 常務執行役員 品質統括担当 2023年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 品質統括担当 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注4)	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 MEMS統括部長 MEMS統括担当	宮本 佳幸	1958年1月 4日生	1980年4月 ㈱日立製作所入社 2002年4月 同社那珂工場生産技術部長 2003年4月 ㈱ルネサステクノロジ入社 同社那珂工場生産技術部長 2005年4月 同社那珂工場製造部長 2007年10月 同社西条工場長 2010年4月 ルネサスエレクトロニクス㈱入社 同社西条工場長 2012年4月 同社那珂工場長 2014年4月 ルネサスセミコンダクタマニュファクチャ リング㈱入社 同社代表取締役社長 2020年9月 当社入社 当社MEMS統括 チーフエキスパート 2021年6月 当社執行役員MEMS統括部長 2022年6月 当社上席執行役員 MEMS統括部長 MEMS統括担当 2023年6月 当社常務取締役 常務執行役員 MEMS統括部長 MEMS統括担当（現任）	(注4)	5
取締役	宮島 渉	1974年9月 5日生	2000年10月 司法書士試験合格 2002年4月 司法書士・土地家屋調査士神田事務所入所 2005年3月 中央青山PwCコンサルティング㈱入社 2005年8月 司法書士登録 独立開業 2010年9月 司法試験合格 2011年12月 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー入所 2014年1月 法律事務所フロンティア・ロー 代表弁護士（現任） 2015年6月 ユニバーサル・サウンドデザイン㈱社外取締 役 2015年9月 ㈱ウイルプラスホールディングス社外監査役 2023年6月 当社取締役（現任）	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	足立 安孝	1951年9月 17日生	1998年1月 当社入社 2004年7月 当社経理シニアマネージャー 2008年4月 当社管理部門副統括部長 2009年1月 ジェム上海社取締役社長 2009年6月 当社取締役 管理部門統括部長 2017年6月 当社常務取締役 常務執行役員 管理部門統括担当 (コンプライアンス担当) 管理部門統括部長 2019年6月 当社専務取締役 専務執行役員 管理部門統括担当 (コンプライアンス担当) 管理部門統括部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注5)	32
取締役 監査等委員	濱田 幸和	1955年4月 9日生	1986年2月 税理士登録 濱田税理士事務所設立 濱田税理士事務所所長 (現任) 1996年6月 当社監査役 2004年6月 同 退任 2007年5月 ㈱プロセスサポート設立 同社 代表取締役社長 (現任) 2009年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注5)	1
取締役 監査等委員	千葉櫻 えりか	1961年7月 2日生	1998年6月 フィッツパトリック・チェラ・ハーバー&シ ントー法律事務所入所 2001年2月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2002年10月 ロープス&グレー法律事務所入所 2010年6月 東レ・ダウコーニング㈱入社 同社知的財産部長 2018年6月 ダウケミカル日本㈱入社 同社知的財産部長 2023年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2024年6月 ㈱G S I クレオス社外取締役 (現任)	(注5)	—
計					566

- (注) 1. 取締役宮島渉氏は、社外取締役であります。
2. 取締役濱田幸和氏及び千葉櫻えりか氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 議長 足立安孝 委員 濱田幸和 委員 千葉櫻えりか
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 当社は、取締役会が決定した経営方針にもとづく業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、前記の取締役兼執行役員2名の他、下記の執行役員を選任しております。

氏名	役職(担当)
藤井 昭彦	上席執行役員 生産統括部長(生産統括、品質統括担当)
澤井 守康	上席執行役員 営業統括部長(営業統括担当)
龍 圭一	上席執行役員 製品技術統括部長(製品技術統括担当)
石本 浩久	執行役員 管理部門統括部長(管理部門統括担当)
向井 英樹	執行役員 社長室長(コンプライアンス担当)
吉田 敬	執行役員 先行開発統括部長(先行開発統括担当)

b. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されま
すと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載して
おります。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	坂田 輝久	1962年4月 11日生	1986年4月 当社入社 2001年4月 当社開発二部長 2009年4月 当社技術統括部長 2010年7月 当社製品技術統括部長 2013年6月 当社取締役製品技術統括部長 2014年4月 当社取締役営業統括部長 兼 L製品統括部長 ジェム台湾社代表取締役会長 2017年6月 当社執行役員 第二製品統括担当 第二製品統括部長 2017年9月 当社執行役員 第二製品統括、MEMS統括 担当 MEMS統括部長 兼 第二製品統括部長 2019年6月 当社常務執行役員 MEMS統括担当 MEMS統括部長 2022年6月 当社常務取締役 常務執行役員 品質統括担当 2023年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 品質統括担当 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注4)	15
専務取締役 専務執行役員 MEMS統括部長 MEMS統括担当	宮本 佳幸	1958年1月 4日生	1980年4月 ㈱日立製作所入社 2002年4月 同社那珂工場生産技術部長 2003年4月 ㈱ルネサステクノロジ入社 同社那珂工場生産技術部長 2005年4月 同社那珂工場製造部長 2007年10月 同社西条工場長 2010年4月 ルネサスエレクトロニクス㈱入社 同社西条工場長 2012年4月 同社那珂工場長 2014年4月 ルネサスセミコンダクタマニュファクチャ リング㈱入社 同社代表取締役社長 2020年9月 当社入社 当社MEMS統括 チーフエキスパート 2021年6月 当社執行役員MEMS統括部長 2022年6月 当社上席執行役員 MEMS統括部長 MEMS統括担当 2023年6月 当社常務取締役 常務執行役員 MEMS統括部長 MEMS統括担当 2025年6月 当社専務取締役 専務執行役員 MEMS統括部長 MEMS統括担当（現任）	(注4)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 製品技術統括部長 製品技術統括担当	龍 圭一	1969年3月 12日生	1991年4月 株式会社東芝入社 2006年1月 東芝アメリカ電子部品社出向 2010年6月 株式会社東芝 メモリ事業部 メモリ応用技術 部 2015年6月 株式会社東芝 メモリ事業部 メモリ応用技術 第一部 部長 2017年4月 東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会 社）へ承継転籍 2021年6月 当社入社 当社執行役員 営業統括部長 2022年2月 JEM EUROPE S.A.R.L. 代表取締役会長 （現任） 2022年6月 JEM AMERICA CORP. 取締役（現任） JEM TAIWAN PROBE CORP. 代表取締役会長 JEM Shanghai Co.,Ltd. 代表取締役会長 JEMCO Co.,Ltd. 代表取締役社長 ASIA Pte.Ltd. 代表取締役（現任） 2023年6月 当社上席執行役員 製品技術統括部長 製品技術統括担当 2025年6月 当社取締役 上席執行役員 製品技術統括部長 製品技術統括担当（現任）	(注4)	3
取締役	宮島 渉	1974年9月 5日生	2000年10月 司法書士試験合格 2002年4月 司法書士・土地家屋調査士神田事務所入所 2005年3月 中央青山PwCコンサルティング(株)入社 2005年8月 司法書士登録 独立開業 2010年9月 司法試験合格 2011年12月 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー入所 2014年1月 法律事務所フロンティア・ロー 代表弁護士（現任） 2015年6月 ユニバーサル・サウンドデザイン(株)社外取締 役 2015年9月 (株)ウイルプラスホールディングス社外監査役 2023年6月 当社取締役（現任）	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	足立 安孝	1951年9月 17日生	1998年1月 当社入社 2004年7月 当社経理シニアマネージャー 2008年4月 当社管理部門副統括部長 2009年1月 ジェム上海社取締役社長 2009年6月 当社取締役 管理部門統括部長 2017年6月 当社常務取締役 常務執行役員 管理部門統括担当 (コンプライアンス担当) 管理部門統括部長 2019年6月 当社専務取締役 専務執行役員 管理部門統括担当 (コンプライアンス担当) 管理部門統括部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注5)	32
取締役 監査等委員	濱田 幸和	1955年4月 9日生	1986年2月 税理士登録 濱田税理士事務所設立 濱田税理士事務所所長 (現任) 1996年6月 当社監査役 2004年6月 同 退任 2007年5月 ㈱プロセスサポート設立 同社 代表取締役社長 (現任) 2009年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注5)	1
取締役 監査等委員	千葉櫻 えりか	1961年7月 2日生	1998年6月 フィッツパトリック・チェラ・ハーバー&シ ントー法律事務所入所 2001年2月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2002年10月 ロープス&グレー法律事務所入所 2010年6月 東レ・ダウコーニング㈱入社 同社知的財産部長 2018年6月 ダウケミカル日本㈱入社 同社知的財産部長 2023年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2024年6月 ㈱G S I クレオス社外取締役 (現任)	(注5)	—
計					58

- (注) 1. 取締役宮島渉氏は、社外取締役であります。
2. 取締役濱田幸和氏及び千葉櫻えりか氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 議長 足立安孝 委員 濱田幸和 委員 千葉櫻えりか
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
山根 武夫	1965年 8月7日生	1988年4月 三菱銀行(現三菱UFJ銀行) 入行 1991年7月 監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人) 入社 1995年8月 公認会計士登録 2004年9月 なぎさ監査法人設立 同社代表社員(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

7. 当社は、取締役会が決定した経営方針にもとづく業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、前記の取締役兼執行役員3名の他、下記の執行役員を選任しております。

氏名	役職（担当）	
藤井 昭彦	上席執行役員	生産統括部長（生産統括、品質統括担当）
澤井 守康	上席執行役員	営業統括部長（営業統括担当）
石本 浩久	執行役員	管理部門統括部長（管理部門統括担当）
向井 英樹	執行役員	社長室長（コンプライアンス担当）
吉田 敬	執行役員	先行開発統括部長（先行開発統括担当）

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

1) 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

a. 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）

宮島渉氏は、弁護士としての専門的知識と経験を有しており、それらに基づいて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。また、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者であった経歴はなく、兼職先である法律事務所フロンティア・ローと当社との間には利害関係もないため、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

b. 監査等委員である社外取締役

濱田幸和氏は、濱田税理士事務所の所長を兼務しており、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において必要な助言・提言を適宜行っております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者であった経歴がなく、兼職先である濱田税理士事務所及び㈱プロセスサポートと当社との間に取引関係がないことから、独立性を有していると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。

千葉櫻えりか氏は、米国ニューヨーク州弁護士としての専門的知識と経験、並びに知的財産分野を強みとした企業法務の経験と見識に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において必要な助言・提言を適宜行っております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者であった経歴がなく、独立性を有していると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。

2) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性と、専門的な経験及び見識に基づく客観的かつ適切な監視、監督により、当社のコーポレート・ガバナンスを向上する機能及び役割を担っております。

3) 社外取締役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受けるとともに、社内の重要会議に出席し、経営監督を行う役割を担っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席するとともに内部監査と連携を密にして、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、3名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名）で構成されており、監査等委員の内1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は、当事業年度において13回（各月の定時監査等委員会12回及び臨時監査等委員会1回）開催し、監査方針に基づいて、ヒアリング等を行い、会計監査人及び内部監査と連携を密にして、海外子会社を含めた業務執行の監査を行っております。足立安孝氏は、常勤監査等委員として重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行っております。また、監査等委員は執行役員会及び経営会議等の社内の重要な会議に出席し、意見を述べるようにしております。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は、引き続き3名（うち2名は社外取締役）となる予定です。

当事業年度における、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
足立 安孝	13回	13回
濱田 幸和	13回	13回
千葉櫻 えりか	13回	12回

②内部監査の状況

a. 内部監査

内部監査につきましては、内部監査担当部署を設け専任の担当者1名及び兼務の担当者1名により業務を遂行しております。代表取締役の直属である内部監査では、内部監査規程と、代表取締役の承認のもと期初に定める内部監査実施計画に基づき、業務の有効性・効率性の検証である業務監査、法令・規程への準拠性の検証であるコンプライアンス監査、財産の有効性と実在性の検証である財務報告の信頼性等についての整備・運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握・指摘・改善勧告と改善へのフォローアップを行っております。

b. 内部監査、監査等委員会及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係等

内部監査、監査等委員会及び会計監査人並びに内部統制は、必要に応じて打ち合わせを行い、内部統制、監査状況等について情報交換を行い、相互の連携を密にすることによりコンプライアンス体制を確立し、リスク回避に万全を期しております。また、財務報告に係る内部統制評価の監査は、会計監査人が行なっております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査は、当社のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当責任者及び取締役会へ報告するとともに、内部統制・コンプライアンス担当と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

③会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
ひびき監査法人

- b. 継続監査期間
2021年4月以降

- c. 業務を執行した公認会計士
藤田 貴大
宮本 靖士

- d. 監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士試験合格者1名となります。

- e. 監査法人の選定方針と理由等

監査法人の選定及び評価に際しては、当社のグローバルな取引に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、会計や監査への知見のある人材が豊富であること、監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査日数及び具体的な監査実施要項並びに監査実績などにより総合的に判断します。

監査等委員会は、監査法人から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、監査体制が継続的に有効に機能しており、監査品質も一定水準にあると評価しております。

また、監査等委員会は監査法人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実施指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ② 内部監査の状況 b. 内部監査、監査等委員会及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係等」に記載のとおりであります。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	—	26	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	26	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人から提出の見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判定を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

業務執行取締役の報酬の決定方針は、報酬委員会の審議事項であるとともに取締役会の決議事項であり、社外取締役を過半数として構成する取締役会は、役位及び職責に応じた報酬、並びにインセンティブの付与を勘案し、次の決定方針を決議しております。

- ・業務執行取締役の報酬は、基礎部分及び業績部分により構成する年額として決定すること
- ・基礎部分は、役位及び職責への対価であり、役位及び職責に基づき決定のうえ、金銭報酬により支給すること
- ・業績部分は、当社の経営指標である「連結経常利益率10%以上」の達成と、企業価値の持続的な向上及び株主との価値共有を図るためのインセンティブであり、前年度の連結経常利益率並びに業績への貢献度に基づき決定のうえ、金銭報酬と譲渡制限付株式報酬とにより支給すること。

取締役会及び報酬委員会は、業務執行取締役の報酬を決定するごとに当該決定方針の変更要否について確認し、変更を要する場合には変更後の決定方針を決議いたします。また、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針に基づく業務執行取締役の報酬は、下図のように固定部分と前年度の連結経常利益率並びに貢献度に基づく業績部分とにより年額が決定され、基礎部分と業績部分との支給割合は、業績部分の支給額により基礎部分100%・業績部分0%から、基礎部分44%・業績部分56%までの範囲で変動いたします。

業績部分が最高額の場合	基礎部分 44%	業績部分 56%
業績部分が標準額の場合	基礎部分 67%	業績部分 33%
業績部分が不支給の場合	基礎部分 100%	

なお、業績部分は、下図のように金銭報酬70%・譲渡制限付株式報酬30%で構成しております。

業績部分の内訳	金銭報酬 70%	株式報酬 30%
---------	----------	----------

取締役会は、当該決定方針に基づき、業務執行取締役の報酬を2024年6月25日開催の臨時取締役会において決議しており、2024年3月期の連結経常利益率は目標とする10%以上に対して5.8%であり、基礎部分と業績部分との支給割合は基礎部分71%・業績部分29%であります。

監査等委員を除く非業務執行取締役の報酬は、独立性の観点から業績連動報酬は支給せず、職責を勘案した固定報酬が報酬委員会の審議を経て取締役会の決議により決定され、また、監査等委員である取締役の報酬は、独立性の観点から業績連動報酬は支給せず、職責を勘案した固定報酬が監査等委員である取締役の協議により決定されます。

なお、報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く。）につきましては、2017年6月27日開催の第58回定時株主総会において決議いただきました年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、うち社外取締役分は30百万円以内）、並びに2022年6月24日開催の第63回定時株主総会において決議いただきました譲渡制限付株式の付与のための年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まず）、取締役（監査等委員）につきましては、2022年6月24日開催の第63回定時株主総会において決議いただきました年額50百万円であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の員数(名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	106	76	25	5	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	18	18	0	—	1
社外役員	17	17	0	—	3

(注) 非金銭報酬等は、全て譲渡制限付株式報酬であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	60	2	60
非上場株式以外の株式	2	14	2	11

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	2	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	12

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加等しております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、経理部門を中心に積極的に外部セミナーに参加するとともに、情報収集及び調査分析に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,217	12,148
受取手形	1	0
電子記録債権	1,308	1,166
売掛金	6,530	10,656
有価証券	34	40
製品	384	619
仕掛品	1,249	1,605
原材料及び貯蔵品	2,079	1,939
その他	349	321
貸倒引当金	△13	△33
流動資産合計	26,143	28,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,620	7,732
減価償却累計額	△2,056	△2,303
建物及び構築物（純額）	※1 2,563	※1 5,429
機械装置及び運搬具	10,194	10,705
減価償却累計額	△7,138	△7,829
機械装置及び運搬具（純額）	3,055	2,875
工具、器具及び備品	2,647	2,794
減価償却累計額	△2,403	△2,404
工具、器具及び備品（純額）	244	389
使用権資産	566	757
減価償却累計額	△348	△196
使用権資産（純額）	217	560
リース資産	94	219
減価償却累計額	△3	△32
リース資産（純額）	90	186
土地	※1 639	※1 754
建設仮勘定	1,084	442
有形固定資産合計	7,896	10,638
無形固定資産		
その他	186	259
無形固定資産合計	186	259
投資その他の資産		
投資有価証券	71	74
関係会社株式	※2 118	※2 65
繰延税金資産	194	176
その他	160	183
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	543	498
固定資産合計	8,626	11,395
資産合計	34,769	39,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,026	544
買掛金	1,152	1,601
設備電子記録債務	323	40
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,178	※1 1,231
未払法人税等	142	971
賞与引当金	471	623
未払金	242	416
未払費用	490	650
その他	391	608
流動負債合計	5,519	6,789
固定負債		
社債	900	800
長期借入金	※1 3,480	※1 3,749
その他	199	606
固定負債合計	4,580	5,155
負債合計	10,099	11,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,069	3,074
資本剰余金	3,289	3,293
利益剰余金	17,626	20,450
自己株式	△16	△16
株主資本合計	23,969	26,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	8
為替換算調整勘定	693	1,104
その他の包括利益累計額合計	700	1,112
純資産合計	24,670	27,914
負債純資産合計	34,769	39,859

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 17,461	※1 23,829
売上原価	※3 12,217	※3 14,370
売上総利益	5,243	9,458
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	980	1,146
賞与引当金繰入額	59	86
退職給付費用	16	17
減価償却費	57	105
研究開発費	※2 1,634	※2 1,538
その他	1,624	1,978
販売費及び一般管理費合計	4,373	4,873
営業利益	870	4,585
営業外収益		
受取利息	25	39
受取配当金	22	10
為替差益	64	20
材料屑売却益	52	1
その他	25	28
営業外収益合計	190	101
営業外費用		
支払利息	27	29
社債利息	0	7
社債発行費	15	—
固定資産廃棄損	2	7
その他	8	2
営業外費用合計	53	46
経常利益	1,007	4,640
特別利益		
補助金収入	—	※4 40
特別利益合計	—	40
特別損失		
関係会社株式評価損	—	※5 53
特別損失合計	—	53
税金等調整前当期純利益	1,007	4,627
法人税、住民税及び事業税	248	1,144
法人税等調整額	136	28
法人税等合計	384	1,172
当期純利益	622	3,454
親会社株主に帰属する当期純利益	622	3,454

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	622	3,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	1
為替換算調整勘定	273	411
その他の包括利益合計	※ 277	※ 412
包括利益	900	3,867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	900	3,867

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,053	3,272	17,509	△15	23,819
当期変動額					
新株の発行	16	16			32
剰余金の配当			△504		△504
親会社株主に帰属する 当期純利益			622		622
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16	16	117	△0	150
当期末残高	3,069	3,289	17,626	△16	23,969

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2	419	422	24,242
当期変動額				
新株の発行				32
剰余金の配当				△504
親会社株主に帰属する 当期純利益				622
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	273	277	277
当期変動額合計	3	273	277	427
当期末残高	6	693	700	24,670

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,069	3,289	17,626	△16	23,969
当期変動額					
新株の発行	4	4			8
剰余金の配当			△631		△631
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,454		3,454
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4	4	2,823	△0	2,831
当期末残高	3,074	3,293	20,450	△16	26,801

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6	693	700	24,670
当期変動額				
新株の発行				8
剰余金の配当				△631
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,454
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	411	412	412
当期変動額合計	1	411	412	3,244
当期末残高	8	1,104	1,112	27,914

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,007	4,627
減価償却費	1,065	1,196
株式報酬費用	33	14
補助金収入	—	△40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36	152
受取利息及び受取配当金	△48	△50
支払利息	27	36
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△7
有形固定資産廃棄損	2	7
売上債権の増減額 (△は増加)	398	△3,829
棚卸資産の増減額 (△は増加)	110	△370
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△21	10
仕入債務の増減額 (△は減少)	△220	△141
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	51	415
その他	37	64
小計	2,404	2,106
利息及び配当金の受取額	48	50
利息の支払額	△26	△39
補助金の受取額	—	40
法人税等の支払額	△111	△356
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,315	1,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1	△2
有形固定資産の取得による支出	△1,918	△3,464
有形固定資産の売却による収入	3	9
貸付けによる支出	△1	△58
貸付金の回収による収入	54	53
定期預金の預入による支出	△771	△1,126
定期預金の払戻による収入	472	1,148
その他の支出	△53	△159
その他の収入	12	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,202	△3,581
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△500	—
長期借入れによる収入	2,000	1,500
長期借入金の返済による支出	△1,023	△1,178
社債の発行による収入	984	—
社債の償還による支出	—	△100
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△503	△631
リース債務の返済による支出	△78	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	879	△514
現金及び現金同等物に係る換算差額	135	207
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,128	△2,087
現金及び現金同等物の期首残高	12,497	13,626
現金及び現金同等物の期末残高	※ 13,626	※ 11,538

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

ジェムアメリカ社

ジェム香港社

ジェム台湾社

ジェムヨーロッパ社

ジェム上海社

ジェムタイ社

ジェム深セン社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

JEMCO Co., Ltd. JEM SE ASIA Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

JEMCO Co., Ltd. JEM SE ASIA Pte. Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 製品・仕掛品

プローブカード等の受注生産品は主として個別法、その他見込生産品は主として月別総平均法

b. 原材料

主として移動平均法

c. 貯蔵品

主として最終仕入原価法

③ デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

a. 使用権資産及びリース資産以外の有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年

b. 使用権資産

リース期間を償却期間とした定額法を採用しております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の当該販売については出荷時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されておりますが、これによる前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	368百万円	389百万円
土地	382百万円	382百万円
計	751百万円	772百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	511百万円	577百万円
長期借入金	1,203百万円	1,625百万円
計	1,714百万円	2,203百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	118百万円	65百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	1,634百万円	1,538百万円

※ 3 期末棚卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	41百万円	△ 182百万円

※ 4 補助金収入

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

熊本事業所における設備投資に対する熊本県企業立地促進補助金であります。

※ 5 関係会社株式評価損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の非連結子会社株式に係る評価損であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5百万円	2百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
法人税等及び税効果調整前	5百万円	2百万円
法人税等及び税効果額	△ 1百万円	△ 0百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	273百万円	411百万円
為替換算調整勘定	273百万円	411百万円
その他の包括利益合計	277百万円	412百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,625	19	—	12,644

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 19千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,800	57	—	15,857

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 57株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	252	20	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	252	20	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252	20	2024年3月31日	2024年6月11日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,644	2	—	12,647

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 2千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,857	43	—	15,900

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 43株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	252	20	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	378	30	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	505	40	2025年3月31日	2025年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	14,217百万円	12,148百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 591百万円	△ 610百万円
現金及び現金同等物	13,626百万円	11,538百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、半導体検査用部品関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

3. 使用権資産

(1) 使用権資産の内容

主として、工場及び事務所等であります。

(2) 使用権資産の減価償却方法

主として、リース期間を償却期間とした定額法により償却を行っております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安定的な支払能力を確保するため、内部資金、金融機関からの借入、新株の発行等の活用により、資金調達の多様化と安定した資金繰りを実現しております。なお、外部からの資金調達については、安定的で低利息を目標とし、経済や金融情勢を加味しながら、長期もしくは短期のバランスのとれた調達を実施しております。一時的な余資については、短期的かつ安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、及び買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金等については、安定的な支払能力の確保を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で9年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び直物為替先渡取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主に営業部門内で主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関に限定し取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、定期的に把握された時価等が取締役に報告されております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づいて行っており、取引実績及び取引残高は取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、44.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	45	45	—
資産計	45	45	—
(1) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	4,659	4,559	△ 99
(2) 社債 （1年内償還予定の社債含む）	1,000	1,000	—
負債計	5,659	5,559	△ 99

「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「電子記録債務」「買掛金」「設備電子記録債務」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※) 市場価格のない株式等の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	60
関係会社株式	118

非上場株式については、市場価格のない株式等のため、「資産（1）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	54	54	—
資産計	54	54	—
(1) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	4,980	4,868	△ 112
(2) 社債 （1年内償還予定の社債含む）	900	870	△ 29
負債計	5,880	5,739	△ 141

「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「電子記録債務」「買掛金」「設備電子記録債務」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※) 市場価格のない株式等の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	60
関係会社株式	65

非上場株式については、市場価格のない株式等のため、「資産（1）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	14,217	—
受取手形	1	—
電子記録債権	1,308	—
売掛金	6,530	—
合計	22,058	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	12,148	—
受取手形	0	—
電子記録債権	1,166	—
売掛金	10,656	—
合計	23,971	—

(注) 2. 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,178	931	786	786	553	421
社債	100	100	100	100	100	500
合計	1,278	1,031	886	886	653	921

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,231	1,086	1,086	833	527	214
社債	100	100	100	100	100	400
合計	1,331	1,186	1,186	933	627	614

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	11	—	—	11
資産計	11	—	—	11

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	14	—	—	14
資産計	14	—	—	14

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	—	34	—	34
資産計	—	34	—	34
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	—	4,559	—	4,559
(2) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	—	1,000	—	1,000
負債計	—	5,559	—	5,559

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	—	40	—	40
資産計	—	40	—	40
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	—	4,868	—	4,868
(2) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	—	870	—	870
負債計	—	5,739	—	5,739

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。その一方で、その他については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

社債（１年内償還予定の社債含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１． 其他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	11	2	9
(2) 債券			
① 国債、地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	11	2	9
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債、地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	34	34	—
小計	34	34	—
合計	45	36	9

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	14	2	12
(2) 債券			
① 国債、地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	14	2	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債、地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	40	40	—
小計	40	40	—
合計	54	42	12

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券（関係会社株式）について53百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	103百万円	107百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税等	16百万円	60百万円
賞与引当金	167百万円	221百万円
未実現棚卸資産売却益	11百万円	45百万円
棚卸資産評価損等	320百万円	259百万円
役員株式報酬費用	18百万円	23百万円
役員退職慰労引当金	10百万円	11百万円
投資有価証券評価損	0百万円	0百万円
関係会社株式評価損	一百万円	16百万円
繰越欠損金 (注) 2	21百万円	24百万円
その他	46百万円	51百万円
繰延税金資産 小計	613百万円	714百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△21百万円	△24百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△84百万円	△96百万円
評価性引当額 小計 (注) 1	△106百万円	△120百万円
繰延税金資産 合計	507百万円	593百万円
(2) 繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	269百万円	363百万円
土地建物圧縮積立金	40百万円	41百万円
その他	2百万円	19百万円
繰延税金負債 合計	313百万円	423百万円
繰延税金資産の純額	194百万円	170百万円

(注) 1. 評価性引当額が14百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において関係会社株式評価損に係る評価性引当額を16百万円追加的に認識したことによります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	21	21百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△21	△21百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	一百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	24	24百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△24	△24百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	一百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.6%	0.0%
外国子会社配当源泉税	2.5%	0.6%
住民税均等割等	1.4%	0.3%
評価性引当額	6.3%	0.2%
連結子会社との税率差異等	△7.2%	△2.8%
在外子会社の留保利益	6.8%	2.5%
税額控除	△2.9%	△7.3%
その他	1.2%	1.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	38.2%	25.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体検査用 部品関連事業	電子管部品 関連事業	計	
売上高				
日本	9,597	227	9,824	9,824
アジア	6,265	—	6,265	6,265
北米	901	—	901	901
ヨーロッパ	469	—	469	469
顧客との契約から生じる収益	17,233	227	17,461	17,461
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	17,233	227	17,461	17,461

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体検査用 部品関連事業	電子管部品 関連事業	計	
売上高				
日本	11,632	226	11,858	11,858
アジア	10,474	—	10,474	10,474
北米	1,043	—	1,043	1,043
ヨーロッパ	452	—	452	452
顧客との契約から生じる収益	23,603	226	23,829	23,829
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,603	226	23,829	23,829

2. 顧客と契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類、性質、製造方法等の共通性に基づき、「半導体検査用部品関連事業」及び「電子管部品関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
半導体検査用部品関連事業	<カンチレバー型プローブカード> Cタイププローブカード CEシリーズ <アドバンストプローブカード> Vタイププローブカード VTシリーズ（垂直接触型プローブカード） VSシリーズ（垂直スプリング接触型プローブカード） VEシリーズ（垂直＋カンチレバー複合型プローブカード） Mタイププローブカード MCシリーズ MLシリーズ MTシリーズ
電子管部品関連事業	陰極、フィラメント

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	半導体検査用 部品関連事業	電子管部品 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,233	227	17,461	—	17,461
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,233	227	17,461	—	17,461
セグメント利益	1,952	13	1,966	△ 1,095	870
その他の項目					
減価償却費	1,040	—	1,040	24	1,064

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。
4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	半導体検査用 部品関連事業	電子管部品 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,603	226	23,829	—	23,829
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,603	226	23,829	—	23,829
セグメント利益	6,033	10	6,044	△ 1,458	4,585
その他の項目					
減価償却費	1,132	—	1,132	64	1,196

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。
4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
9,824	6,265	901	469	17,461

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は1,918百万円、台湾は2,270百万円です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
6,901	837	111	46	7,896

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	2,779	半導体検査用部品関連事業
フラッシュフワード(合)	1,862	半導体検査用部品関連事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
11,858	10,474	1,043	452	23,829

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は3,265百万円、台湾は5,549百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
9,326	825	445	41	10,638

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マイクロンメモリジャパン(株)	3,562	半導体検査用部品関連事業
MICRON MEMORY TAIWAN Co., Ltd.	3,487	半導体検査用部品関連事業
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	2,487	半導体検査用部品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決 権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	JEMCO Co., Ltd.	韓国 京畿道	900 百万 韓国 ウォン	半導体 検査用部品 関連事業	(所有) 直接 100.0	当社の 営業支援	材料の仕入 (注)	1,810	買掛金	194

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決 権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	JEMCO Co., Ltd.	韓国 京畿道	900 百万 韓国 ウォン	半導体 検査用部品 関連事業	(所有) 直接 100.0	当社の 営業支援	材料の仕入 (注)	2,962	買掛金	166

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,953.43円	2,209.93円
1株当たり当期純利益	49.32円	273.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	622	3,454
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	622	3,454
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,623	12,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本電子材料(株)	第2回無担保社債	2024年 3月27日	1,000	900 (100)	0.78	無担保社債	2034年 3月27日
合計	—	—	1,000	900 (100)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	100	100	100	100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,178	1,231	0.80	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,480	3,749	0.91	2026年4月 ～ 2031年8月
合計	4,659	4,980	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,086	1,086	833	527

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,841	23,829
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,995	4,627
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,347	3,454
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	106.72	273.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,609	9,829
受取手形	1	0
電子記録債権	1,308	1,166
売掛金	※1 5,358	※1 7,425
製品	69	63
仕掛品	1,059	1,407
原材料及び貯蔵品	1,595	1,407
関係会社短期貸付金	118	74
未収入金	※1 567	※1 406
その他	※1 127	※1 104
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	21,814	21,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,459	※2 5,046
構築物	43	324
機械及び装置	2,367	2,214
工具、器具及び備品	218	361
リース資産	90	186
土地	※2 639	※2 754
建設仮勘定	1,082	439
有形固定資産合計	6,901	9,326
無形固定資産		
ソフトウェア	91	122
その他	56	65
無形固定資産合計	147	187

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	71	74
関係会社株式	915	862
関係会社長期貸付金	92	68
繰延税金資産	401	449
その他	85	102
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,565	1,556
固定資産合計	8,614	11,071
資産合計	30,429	32,952
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,026	544
買掛金	※1 1,219	※1 923
設備電子記録債務	323	40
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,178	※2 1,231
未払法人税等	86	787
賞与引当金	471	623
未払金	※1 298	※1 423
設備未払金	93	208
その他	199	289
流動負債合計	4,998	5,172
固定負債		
社債	900	800
長期借入金	※2 3,480	※2 3,749
その他	87	138
固定負債合計	4,467	4,687
負債合計	9,466	9,860

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,069	3,074
資本剰余金		
資本準備金	3,289	3,293
資本剰余金合計	3,289	3,293
利益剰余金		
利益準備金	97	97
その他利益剰余金		
別途積立金	3,510	3,510
事業拡張積立金	730	730
土地圧縮積立金	83	82
建物圧縮積立金	8	7
繰越利益剰余金	10,183	12,305
利益剰余金合計	14,613	16,732
自己株式	△16	△16
株主資本合計	20,956	23,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	8
評価・換算差額等合計	6	8
純資産合計	20,963	23,092
負債純資産合計	30,429	32,952

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 14,341	※1 20,240
売上原価	※1 10,964	※1 13,318
売上総利益	3,377	6,922
販売費及び一般管理費	※1、※2 3,328	※1、※2 3,718
営業利益	49	3,203
営業外収益		
受取手数料	※1 61	※1 75
受取配当金	※1 224	※1 290
為替差益	40	—
その他	※1 84	※1 59
営業外収益合計	411	424
営業外費用		
支払利息	26	26
社債利息	0	7
社債発行費	15	—
為替差損	—	102
その他	3	7
営業外費用合計	45	143
経常利益	415	3,485
特別利益		
補助金収入	—	※3 40
特別利益合計	—	40
特別損失		
関係会社株式評価損	—	※4 53
特別損失合計	—	53
税引前当期純利益	415	3,472
法人税、住民税及び事業税	81	771
法人税等調整額	83	△49
法人税等合計	164	721
当期純利益	251	2,750

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別途積立金	事業拡張 積立金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,053	3,272	3,272	97	3,510	730	83	9	10,436	14,867
当期変動額										
新株の発行	16	16	16							
建物圧縮積立金の取崩								△1	1	—
税率変更による積立金 の調整額								—	—	—
剰余金の配当									△504	△504
当期純利益									251	251
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	16	16	16	—	—	—	—	△1	△252	△253
当期末残高	3,069	3,289	3,289	97	3,510	730	83	8	10,183	14,613

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15	21,177	2	2	21,180
当期変動額					
新株の発行		32			32
建物圧縮積立金の取崩		—			—
税率変更による積立金の調整額		—			—
剰余金の配当		△504			△504
当期純利益		251			251
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3	3	3
当期変動額合計	△0	△221	3	3	△217
当期末残高	△16	20,956	6	6	20,963

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別途積立金	事業拡張 積立金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3, 069	3, 289	3, 289	97	3, 510	730	83	8	10, 183	14, 613
当期変動額										
新株の発行	4	4	4							
建物圧縮積立金の取崩								△1	1	—
税率変更による積立金の調整額							△1	△0	1	—
剰余金の配当									△631	△631
当期純利益									2, 750	2, 750
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	4	4	4	—	—	—	△1	△1	2, 121	2, 118
当期末残高	3, 074	3, 293	3, 293	97	3, 510	730	82	7	12, 305	16, 732

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16	20,956	6	6	20,963
当期変動額					
新株の発行		8			8
建物圧縮積立金の取崩		—			—
税率変更による積立金の調整額		—			—
剰余金の配当		△631			△631
当期純利益		2,750			2,750
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1	1	1
当期変動額合計	△0	2,127	1	1	2,129
当期末残高	△16	23,084	8	8	23,092

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・仕掛品

プローブカード等の受注生産品…個別法

その他見込生産品…月別総平均法

② 原材料…移動平均法

③ 貯蔵品…最終仕入原価法

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の当該販売については出荷時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,088百万円	1,835百万円
短期金銭債務	516百万円	374百万円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	368百万円	389百万円
土地	382百万円	382百万円
計	751百万円	772百万円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	511百万円	577百万円
長期借入金	1,203百万円	1,625百万円
計	1,714百万円	2,203百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,058百万円	7,682百万円
仕入高	3,436百万円	4,478百万円
販売費及び一般管理費	152百万円	208百万円
営業取引以外の取引による取引高	302百万円	406百万円

※２ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	171百万円	150百万円
給与及び手当	440百万円	503百万円
賞与	48百万円	94百万円
賞与引当金繰入額	59百万円	86百万円
退職給付費用	15百万円	16百万円
福利厚生費	125百万円	163百万円
租税公課	86百万円	126百万円
減価償却費	27百万円	68百万円
研究開発費	1,634百万円	1,538百万円
おおよその割合		
販売費	3.3%	3.0%
一般管理費	96.7%	97.0%

※３ 補助金収入

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

補助金収入は、熊本事業所における設備投資に対する熊本県企業立地促進補助金であります。

※４ 関係会社株式評価損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の非連結子会社株式に係る評価損であります。

（有価証券関係）

子会社株式で時価のあるものはありません。

（注）市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	915百万円	862百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税等	16百万円	60百万円
賞与引当金	167百万円	221百万円
棚卸資産評価損等	284百万円	220百万円
株式報酬費用	18百万円	23百万円
未払役員退職慰労金	10百万円	11百万円
投資有価証券評価損	0百万円	0百万円
関係会社株式評価損	38百万円	56百万円
減価償却限度超過額	15百万円	23百万円
その他	13百万円	11百万円
繰延税金資産 小計	566百万円	630百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△121百万円	△133百万円
評価性引当額 小計 (注)	△121百万円	△133百万円
繰延税金資産 合計	444百万円	496百万円
(2) 繰延税金負債		
土地建物圧縮積立金	40百万円	41百万円
その他	2百万円	5百万円
繰延税金負債 合計	43百万円	46百万円
繰延税金資産の純額	401百万円	449百万円

(注) 評価性引当額が12百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において関係会社株式評価損に係る評価性引当額を17百万円追加的に認識したことによります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△15.5%	△2.4%
外国子会社配当源泉税	6.0%	0.7%
住民税均等割等	3.3%	0.4%
税額控除	△2.7%	△9.1%
評価性引当額	18.5%	0.3%
その他	△1.0%	△0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.6%	20.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

製品の販売に係る収益は、製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の当該販売については出荷時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末取得 原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,459	2,816	5	224	5,046	2,038	7,084
構築物	43	289	—	8	324	82	406
機械及び装置	2,367	382	2	532	2,214	5,294	7,508
工具、器具及び備品	218	232	0	89	361	1,959	2,320
リース資産	90	124	—	28	186	32	219
土地	639	114	—	—	754	—	754
建設仮勘定	1,082	3,438	4,081	—	439	—	439
有形固定資産計	6,901	7,399	4,090	883	9,326	9,407	18,733
無形固定資産							
ソフトウェア	91	72	—	41	122	735	857
その他	56	84	76	—	65	—	65
無形固定資産計	147	157	76	41	187	735	922

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	熊本事業所	半導体検査用部品関連事業生産施設	1,694百万円
土地	熊本事業所	半導体検査用部品関連事業	114百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	4	3	5
賞与引当金	471	623	471	623

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.jem-net.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号にあげる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第65期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

中間会計期間（第66期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2024年6月26日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

日本電子材料株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 藤 田 貴 大

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 宮 本 靖 士

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電子材料株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子材料株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体検査用部品関連事業における仕掛品に含まれる設計仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日本電子材料株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表には仕掛品1,605百万円が計上されており、このうち親会社である日本電子材料株式会社において計上した金額は1,407百万円であり、総資産の3.5%を占めている。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、一定期間を経過した仕掛品は評価損が計上されるが、一部の仕掛品は、当該期間を超過しているものの、顧客との交渉状況等の回収可能性についての経営者の判断に基づき評価されている。 半導体市場は需要の変動が激しく、顧客の生産状況及び顧客要求が変更される可能性があり、半導体検査用部品関連事業における仕掛品のうち受注に基づく設計仕掛品は、キャンセル及び設計不具合等の事象が発生した場合には、原価の回収が困難となりうる。簿価切り下げの対象とすべき設計仕掛品の判断及びその回収可能額の判断は、顧客との交渉状況に基づいて経営者により行われているが、経営者がコントロール不能な要因によって影響を受ける可能性があり、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、日本電子材料株式会社の仕掛品に含まれる設計仕掛品の評価が、当連結会計年度末においては残高に重要性はないものの、当連結会計年度の連結財務諸表監査においては特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、日本電子材料株式会社の仕掛品に含まれる設計仕掛品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 設計仕掛品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、回収可能性に懸念が生じている設計仕掛品の交渉状況等を調査し、当該調査に基づく回収可能額の測定結果を経営者に報告する統制に、特に焦点を当てた。 (2) 設計仕掛品の回収可能額の評価 設計仕掛品の回収可能額を決定する際に経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・回収可能額の測定結果に係る報告資料に、回収に懸念が生じている設計仕掛品が漏れなく集計されていることを確かめるため、連結会計年度末時点の仕掛品残高明細との照合を実施した。 ・個々の設計仕掛品の回収可能性の判断の根拠である顧客との交渉状況等について、営業責任者等への質問を実施したほか、稟議書、注文書等の根拠資料との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電子材料株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電子材料株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

日本電子材料株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤 田 貴 大
------------------------	-------	---------

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	宮 本 靖 士
------------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電子材料株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子材料株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体検査用部品関連事業における仕掛品に含まれる設計仕掛品の評価

会社の当事業年度の貸借対照表において仕掛品1,407百万円が計上されており、総資産の4.3%を占めている。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（半導体検査用部品関連事業における仕掛品に含まれる設計仕掛品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。